

## 別記第4号様式

### 入 札 説 明 書

この入札説明書は、令和2年5月19日付け令和2年度北海道教育庁十勝教育局告示第31号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

- 1 契約担当者等  
支出負担行為担当者 北海道教育庁十勝教育局長 村 上 由 佳
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
    - ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープルを除く。）の供給を含む。）（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）
    - イ 調達台数及び調達予定枚数  
1台及び1月当たり 88,300枚
  - (2) 調達をする物品等の仕様その他の明細  
別紙の「仕様書」による。
  - (3) 契約期間  
令和2年7月1日から令和7年6月30日まで。  
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
  - (4) 納入場所  
北海道教育庁十勝教育局執務室
- 3 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
  - (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
  - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
  - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
  - (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速な点検、調整及び消耗品（用紙及びステープルを除く。）の供給の体制が整備されていることを証明した者であること。
  - (5) 当該調達する物品に関し、要求する仕様を満たしていることを証明した者であること。
- 4 条件付一般競争入札参加資格の審査
  - (1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
    - ア 申請の時期 令和2年5月19日（火）から令和2年6月11日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。
    - イ 申請の方法 別紙の申請書類を提出しなければならない。
    - ウ 申請書類の提出先 郵便番号080-8588 帯広市東3条南3丁目  
北海道教育庁十勝教育局企画総務課総務係
  - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所  
帯広市東3条南3丁目  
北海道教育庁十勝教育局企画総務課総務係
- 6 入札執行の場所及び日時
  - (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目北海道十勝合同庁舎 4階D会議室  
（送付による場合は、郵便番号080-8588 帯広市東3条南3丁目  
北海道教育庁十勝教育局企画総務課総務係）
  - (2) 入札日時 令和2年6月19日（金）午前10時30分  
（送付による場合は、同月15日（月）午後4時までに必着）
  - (3) 開札場所 (1)に同じ
  - (4) 開札日時 (2)に同じ

7 開札に立ち会う者に関する事項

- (1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
- (2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせる。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和2年2月7日付け北海道教育庁十勝教育局告示第3号

10 落札者の決定方法

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、入札総価額（1月当たりの基本料金と複写料金（単価）に予定枚数を乗じて得た金額との合計額）が最低である者を落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 契約書作成の要否

要

13 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 低入札価格調査の基準価格

地方自治法施行令第167条の10第1項の規定による低入札価格調査の基準価格を設定していない。

(3) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道教育庁十勝教育局企画総務課総務係

イ 所 在 地 郵便番号080-8588 北海道帯広市東3条南3丁目

ウ 電話番号 0155-27-8627

(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(7) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(8) その他

入札に参加する者は、別紙の入札心得を承知すること。